

平成30年度

民生常任委員会道外行政調査報告書

自 平成30年 5月15日（火）

至 平成30年 5月18日（金）

遠 輕 町 議 会

目 次

◆総括報告

◇平成30年 5月15日（火） 宮城県仙台市	
① 就労維持支援事業について ······	1～4
② 施設調査について ······	5～6
◇平成30年 5月16日（水） 宮城県大河原町	
○ デマンド型乗合タクシー（さくらっきー号）事業について ······	7～10
◇平成30年 5月16日（水） 宮城県白石市	
○ 屋内広場（プレイルームやんちゃっこ）について ······	11～14
◇平成30年 5月17日（木） 茨城県笠間市	
① 子育て世代包括支援センター（みらい）について ······	15～18
② 介護健診ネットワークシステム事業について ······	19～20
◇平成30年 5月18日（金） 埼玉県吉見町	
○ 介護予防・日常生活支援総合事業について ······	21～24

民生常任委員会道外行政調査報告書

民生常任委員会

委員長	佐藤	昇
副委員長	山谷	敬二
委員	今村	則康
委員	黒坂	貴行
委員	渡部	正騎

<総括報告>

民生常任委員会は、所管事務に関する調査のため、平成30年5月15日から18日までの4日間、東北、北関東を中心とした施設、行政などの視察を行った。

今回の調査は、各委員からそれぞれ意見を集約した中で、高次脳機能障害者に対する就労支援、子育て支援策の取り組み、高齢者福祉の取り組み、デマンド型タクシーの運行方法などについて資料に基づいた詳細な説明を受けるとともに、事前に提案した質問項目なども含めた意見交換を行った。

いずれの施設、行政の取り組み等は、少子高齢社会の到来、人口減少社会に突入していく中で、遠軽町においても取り入れるべき課題も多いと感じたところである。

まず、宮城県仙台市の障がいを持った方々に対する就労支援センターほっぷの森及び就労支援A型事業所レストランびすた～りは、実習や支援を経て社会とのつながりを構築するための取り組みを行っており、仕組み作りから検討すべきである。

宮城県白石市及び茨城県笠間市の子育て包括支援センターは、子育て支援のための取り組み、とりわけ、白石市における多世代交流と、街中賑わい、地場産業との関連を意識した取り組みは、学ぶべき点が多くあると感じたところである。

茨城県笠間市の高齢者福祉の取り組みは、ネットワークシステム活用による検診、健康情報の共有化（国の実証実験モデル事業）及び埼玉県吉見町の介護予防・日常生活支援総合事業におけるボランティア組織の充実は、将来の事業の在り方として注目すべき点である。

他にも、所管ではないが、宮城県大河原町のデマンドタクシーの運行状況調査なども行ったところである。

今後、人口減少更なる高齢化という流れの中で、今回の行政視察調査を踏まえ、町の政策や、街づくり、町おこしに生かしていくことが重要であると考える。

最後に、視察先において収集した資料、事業の概要及び質疑等の詳細については、別途報告書を参考にしていただき、次のとおり調査順に概要を報告する。

就労維持支援事業について

(仙台市)

調査日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査先：就労支援センターほっぷ

担当者：山谷副委員長／今村委員

応対者：白木理事長、深野代表、
平山サービス管理責任者



1 調査の目的

障害のある方の就労支援がどのように行われ一般就労に繋がるのか。

また、知られていない、高次脳機能障害の方に対する支援をどのように行っているのか、先駆的な事業を調査することとした。

2 仙台市青葉区の概況

青葉区は、市制 100 周年を迎えた平成元年 4 月、仙台市が政令指定都市に移行するのにあわせて誕生した。区域は都心から宮城地区がある山形県境まで北西方向に帯状に広がり、広瀬川の清流が 35 km にわたって区域を東西に貫いて、詩情豊かな仙台のイメージとともに、市民の憩いの水辺空間を創出している。市の 5 区の中で、人口、面積とも最も大きく、近代的な都市機能と豊かな自然環境が共存する「多様性」が区の特徴となっている。

■面 積： 302 km²

■人 口： 292,548 人

■世帯数： 150,978 世帯] (平成 30 年 4 月末現在)

3 就労維持支援事業

(1) 特定非営利活動法人ほっぷの森

<背景>

障害のある方が一般就労を目的とし、就労支援事業所として社会で働くためのトレーニングを行い、本人・家族が生きやすくなる社会を創っていくことを目指している。

<現状>

利用者＝スタッフ

職員＝パートナー]

関係を構築

・就労を希望する 65 歳未満の障害のある方が、独自のトレーニングプログラムを通じ就労支援を行う。

- ・月曜日から金曜日、午前10時から午後4時までのプログラムで自主参加
- ・利用定員は20人で、利用期間は最長2年間

<活動内容>

- ①コミュニケーション力を高めるプログラム
1分間スピーチ、あいさつ練習、コミュニケーションボイストレーニング等
- ②自分を知るスキルアッププログラム
・メモリノートとし、常にメモを取ること
・文章表現として作文等を書く
- ③作業の基本的能力を高めるプログラム
簡易作業、掃除、パソコン入力等
- ④自分を知る健康管理プログラム
栄養管理講座、リズム体操、健康増進センターにて運動
- ⑤企業・仕事を知るプログラム
職業講話、職場実習、企業訪問
- ⑥就職活動プログラム
面接練習、就職シート、身だしなみ講座
- ⑦ほっぺ卒業後、先輩方とのコミュニケーションの場を設定

<事業形態>

- ①就労移行支援事業『就労支援センターほっぺ』
就労を希望する障害のある方に、必要なトレーニング就労支援を行う
- ②就労継続支援事業A型『長町遊楽庵びすたへり』
古民家を改装、本格的なイタリアンレストランで、働きながら次のステップアップを目指す
- ③就労継続支援事業B型『びすたへりフードマーケット& J h o J h o』
畑で野菜作り、加工販売、カフェでの接客など働く力を養う
- ④相談支援センター『ほっぺの木』
本人・家族から相談を受け、必要とする情報提供等を行う

<効果>

どんまいネットの役割が大きく、効果は段階的に向上している。更に、福祉、経済的及び就労支援につながる効果もある。

<今後の課題>

第三者の存在・支援が必要であり、各支援機関との連携が重要である。

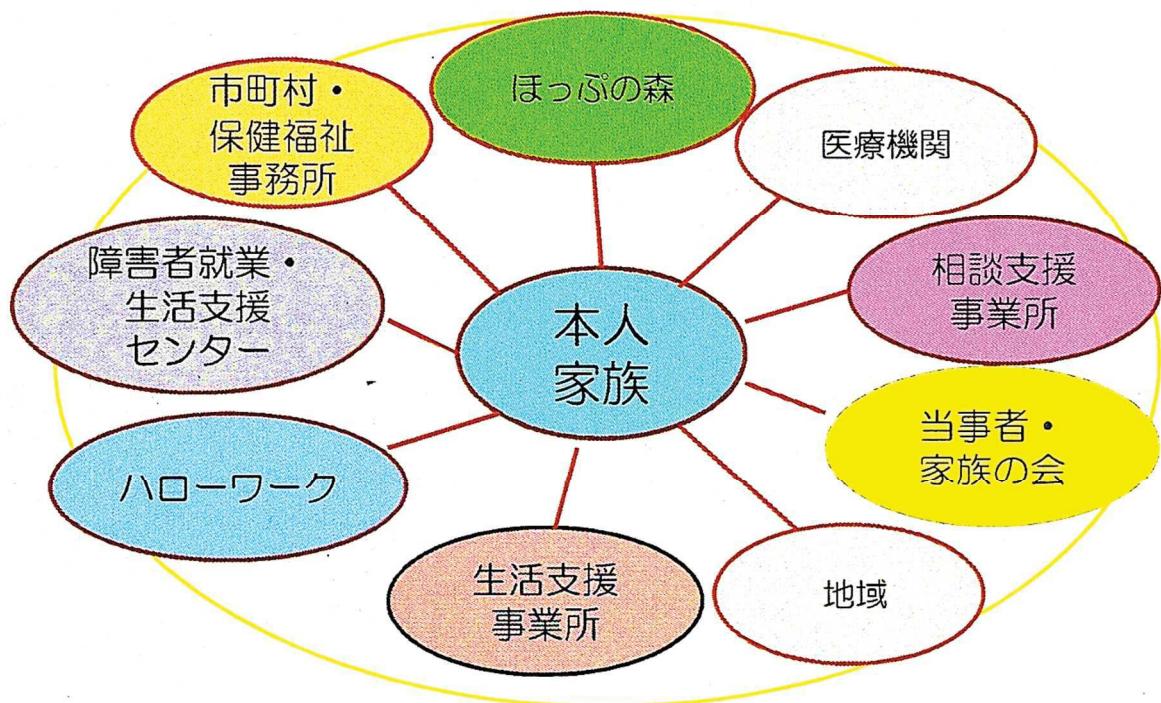
4 高次脳機能障害者への実務に対する指導方法

<現状>

高次脳機能障害は、交通事故や転倒などによる脳障害、外傷性や脳血管障害、低酸素脳症など脳損傷による後遺症で、記憶、意志、感情など症状もまちまちで脳の機能に障害をもたらす。

独自のトレーニングプログラムの取り組みにより、一般就労を目的とする就労移行支援事業所として、障害のある方々が社会で働くためのトレーニングを行い社会参加の支援を行っている。

◆参考図



5 質疑応答

問：高次脳障害の方を働けるステージまで持っていく、ステップアップさせる仕組み作りが難しいと思うが。

答：高次脳障害はできている感が強い。

ほっぷの中ではほかの利用者とディスカッションし、皆さんを中心にやり取りをしている中でお互いに気づくことが多い。

問：びすたへりなど色々なところを利用することで、光が見えるなどの参考意見があれば伺いたい。

答：移行支援事業2年間で社会人としての心構え、礼儀、服装など色々なことを学び、スキルを身に着けてから出て行くことが必要。

問：脳に障害が残ることは千差万別。先行してやっているところの財産であると思うが。

答：若年性認知症と高次脳機能障害は症状的に重なる部分がある。

若年性認知症の方と家族に会うと、高次脳機能障害の方が3分の1いる。

高次脳機能障害であれば良くなるはずが逆になっているのが現状である。

6 議員所見

「どんまいネットみやぎ」は、高次脳機能障害の啓蒙と、高次脳機能障害者の就労支援の二つを達成すべき目標として活動している。国や行政、医療機関、福祉関連機関などによる啓蒙活動により、最近になってようやく、高次脳機能障害という言葉の認知度は高まってきたと感じる。この取り組みは、遠軽町においても検討すべき先駆的な事業であると認識した。

どんまいネットはつなぎ役

行政では
高次脳機能障害支援にかかる部門、部署がいろいろあります。
良い支援のためにはこれらがうまくつながる必要があります。
どんまいネットはこのつながるネットワークづくりを行っています。

就労については
宮城障害者職業センター、
地域の相談支援事業所、または
障害者就業・生活支援センター
で相談できます。

病院では
県の中核的拠点病院は
東北医科薬科大学病院ですが、
各地域に地域拠点病院があります。
また、現在入院や通院している病院の
ソーシャルワーカーにも相談できます。
急性期の病院退院後は
リハ科のある回復期病院で
作業療法士(OT)理学療法士(PT)
言語聴覚士(ST)の方々に
相談もできます。

地域では
地域の事情などに応じて
さまざまですので、
まず地元役所に相談して、
そこから
本人の希望に応じたところに
つながっていきましょう。

家族会
同じ悩みを持つ
家族同士が語り合い、
互いに支え合う
家族会もあります。

**高次脳機能障害
支援拠点機関**
宮城県リハビリテーション支援センター(まなウェルみやぎ)
(宮城県全域にお住まいの方)

**高次脳機能障害
支援機関**
仙台市障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)
(仙台市にお住まいの方)

施設調査について

(仙台市)

調査日：平成 30 年 5 月 15 日（火）

調査先：長町遊楽庵びすた～り

担当者：全委員

応対者：菊田常務理事



1 調査の目的

障害のある方の就労がどのように行われ、また、就労支援がどのように取り組まれているのか、結果一般就労への繋がりを目的として調査することとした。

2 施設調査

(1) 就労継続支援事業 長町遊楽庵びすた～り

<現状>

雇用契約に基づきながら一般就労を目指す。120 年前の古民家を復活させ、障害者が働くレストランとしてファームの野菜を使った料理の提供。

現在 9 人の方が就労し、イベントなどを実施。多いときは 1 日に 3 回の予約が入ることもある。ここから一般就労に付く方もいるが、就労支援センターほつぶで訓練を受け一般就労を目指している方もいる。

<効果>

労働効果は、段階的に向上している。

<今後の課題>

国・県等の補助金・交付金の助成。



3 質疑応答

問：コンサートは独自で行っているのか。

答：仙台のプロモーターから紹介されるケース

もある。

多目的に利用していただけるような環境作り、貸切りにすることで準備がスムーズになり、やりやすい環境ができ、お客様とコミュニケーションが取りやすい。

問：びすた～りフードマーケット & J h o J h o の場所と広さは。

答：車で 10 分～15 分。3 か所に点在している。60～70 種類栽培。

問：雇用する人は経験のある方ばかりではないと思うが。

答：プロフェッショナルな方がいて、ビジョンを共有しながら話し合い、時間をかけながらより理解しあっていく。

問：国、県からの助成は。

答：基本的には、皆が1回利用することでの訓練等給付金がある。

就労支援の会計は利用者に支払う（給料、食材、店に関わる全体経費）。

給付費は福祉会計。縛りは厳しい。

問：勤務体制（シフト）の組み方は。

答：優先順位として通院、個々に応じて必要な物が違う。頑張るところと緩やかなところがあるのがA型事業所であり福祉サービスの特徴。

問：B型から一般就労は難しいと思うが。

答：一般就労にチャレンジして卒業して3か月は枠を取っておく。戻って来人はいないが声掛けしたケースはある。

卒業しても企業との関係性、バックアップもしていく。流れが見えると利用者も安心、チャレンジするのも安心である。

問：バックアップとは、他に何かあるか。

答：本人が自覚しないと物事は進まない。仲間と一緒に何かをトレーニングすることで実際に就労に結び付けば、一緒にいた仲間も同じ動きになる。
一歩踏み出すような仕組みを提供。

4 議員所見

障害のある方々が、自分達の自立を目指し就労している。彼らは急ぐことは得意ではありませんが、一歩ずつゆっくりとそれぞれの頂上を目指している。そんな彼らの持つ「ゆっくりのエネルギー」を信じ、社会とのつながりが構築できるよう応援・サポート体制の仕組み作りが必要だと感じた。

デマンド型乗合タクシー（さくらっき一号）事業について

(大河原町)

調査日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査先：大河原町役場

担当者：山谷副委員長／渡部委員

応対者：藤田副町長、木村企画財政課長、蜂谷主幹、佐藤議会事務局長、木村局長補佐



1 調査の目的

合併後、遠軽町では生田原地域において、デマンド型タクシー事業が行われているが、更なる利便性を検討すべく調査することとした。

2 大河原町の概況

宮城県南部のほぼ中央に位置し、東部より南部にかけて館山を主峰としこれに連なる柴田・伊具郡界及び白石市白川にまたがる諸丘陵があり、西部は蔵王町との境界をなす丘陵によって囲まれ、北方の村田盆地に続く典型的な盆地である。

気象は比較的温暖で降水量も少なく、雪は数年に一度少量降るくらいである。

清流・白石川と残雪の蔵王連峰を背景に咲き誇る「一目千本桜」は、町のシンボル的存在。

■面 積： 24.99km²

■人 口： 23,669 人

■世帯数： 9,099 世帯 } (平成 30 年 4 月末現在)

3 デマンド型乗合タクシー（さくらっき一号）事業

<事業創設までの経過>



相次ぐ路線バスの運行縮小・廃止に伴い、高齢者の

足の確保が課題となり、大河原町経営計画（第 5 次長期総合計画）策定時の町民アンケート調査や経営計画策定会議から「地域の足整備プロジェクト」として提言を受け、「町民バスを走らせるみんなの会」が結成。

平成 22 年 6 月に町議会に「町民バス運行に関する請願」が提出（署名 3,141 筆・同年 12 月議会採択）。平成 23 年度に大河原町地域公共交通協議会（住民・利用者代表、交通事業者、関係行政機関）を設置。デマンド型乗合タクシー方式を決定。

平成 24 年 7 月からデマンド型乗合タクシー（さくらっき一号）の運行開始。

<導入の目的>

- ①移動手段に困っている方の身近な足の確保、生きがいづくり（社会参加）や健康づくり等の機会創出等、地域福祉サービスの向上
- ②災害時の安否確認や移動手段としての利用
- ③地域商業・サービス業の活性化へ結びつける買い物代行、配食など高齢者支援サービス制度の利用

<事業概要>

- ・町内ののみで、月曜日から金曜日の午前8時から午後4時まで1時間おきに午前4台、午後3台運行。利用者は登録制。30分前までに予約が必要。
- ・料金大人300円、小中学生100円、障害手帳保持者100円、未就学児無料、得な回数券（12枚、3,000円）もある。
- ・運転免許返納者ヘデマンド型乗合タクシー利用回数券（5冊、15,000円相当）進呈。
- ・事業を商工会に委託し、運行事業者は2社が請け負っている。

<現状・効果>

デマンドタクシーの導入により生きがいづくり、健康づくりなどの機会創出等の効果が期待できる。

さらにデマンドタクシーを活用する方策を探るため「新公共交通システム導入を契機としたまちなか再生総合プロデュース事業」（財）地域総合整備財団補助事業）への取り組み、計画を策定。

- ①中心市街地の活性化に繋がる発展的な計画策定
- ②自主的なまちづくりを可能とする組織づくりに向けた、商店主、高齢者、関係機関等のネットワーク形成および組織イメージの提示

<今後の課題>

- ・接客対応やオペレータとドライバーの意思疎通の問題
- ・利用登録の周知徹底
- ・利用者減少による収益減＝町の財政負担への懸念が想定される
- ・タクシー利用者との兼ね合い

<解決策>

- ・中心市街地の活性化につながるまちづくり事業を計画
- ・新しいビジネスモデルを調査研究

◆参考資料

平成 29 年度デマンド型乗合タクシー事業収支決算

«収入»

(単位 : 円)

	当初予算	決 算	増 減	説 明
運行収入	4,423,000	3,099,600	▲ 1,323,400	244日×58.86人/日=14,362人
内訳 (回数券販売収入)		1,933,000		
		1,166,600		
	155,000	233,280	78,280	
	1,000	34	▲ 966	利子
合計	4,579,000	3,332,914	▲ 1,246,086	

«支出»

(単位 : 円)

	当初予算	決 算	増 減	説 明
システム通信費	430,000	481,431	51,431	タブレット型端末 5 台分、電話料、通信料
人件費	4,179,000	4,321,590	142,590	予約センター3名分給与、社会保険料
車両借上料	17,519,000	17,511,800	▲ 7,200	ワゴン車2台×2,600円、普通車1台×2,400円 電気自動車1台×2,200円
予約センター賃借料	2,040,000	2,155,733	115,733	賃借料(共益費含む) 170,000円×12か月
予約センター運営費	1,000,000	301,086	▲ 698,914	光熱水費・電気料、消耗品、振込手数料
オペ人事管理委託料	412,000	412,000	0	オペレーターの人事管理手数料
事業運営管理手数料	618,000	618,000	0	運営の事務手数料
雑費	165,000	44,500	▲ 120,500	
	26,363,000	25,846,140	▲ 516,860	

収入 : 3,332,914 - 支出 : 25,846,140 = 22,513,226 ⇒ 町から商工会への委託料

その他経費

予約受付・配車システム賃借料（町が契約） H29/4/1～H34/3/31 1,223,424円/年

4 質疑・応答

問：免許返納で 15,000 円のチケット贈呈。デマンドにも使えるのか。

答：免許返納時にデマンドかタクシーのチケットが選べる。利用者には 15,000 円分のタクシー券か 18,000 円分のデマンド券の回数券を渡す。

問：設定時間を午前 8 時に戻した根拠は。

遠軽の場合は JR の乗り継ぎに合わせたい人もまれにいるが、すべての希望を取り入れるのは難しい。

答：病院の受付に間に合うようにするため。

JR の方には全く介入していない。列車の本数はそこそこある。最初から時間に合わせるようなデマンドの使い方はできないという前提で始めている。

◆事業の比較

	大河原町	遠軽町
利用者登録	必要	必要
予約の必要	必要（運行 30 分前まで）	必要（1 週間前から予約可能）
予約システム	あり（別途オペレータあり）	なし（運転手に直接電話）
運行日	月～金	月～金
運行区域	町全体	生田原・安国地区のみ
運行時間	午前 8 時～午後 5 時まで	午前 8 時 45 分～午後 8 時
運行間隔	1 時間おき	なし（予約があれば運行）
運賃	大人 300 円 小中学生 100 円 身体障害者福祉法に該当 3 分の 2 小中学生無料	単一区域： 大人 400 円 小中学生 200 円 複数区域： 大人 800 円 小中学生 400 円 身体障害者福祉法に該当 2 分の 1
年間利用者	14,362 人（平成 29 年度実績）	1,310 人（内 776 人乗り物券利用） (平成 29 年度実績)
料金収入	3,099,600 円（平成 29 年度実績）	460,000 円（乗り物券分は除く） (平成 29 年度実績)
委託料	22,513,226 円（平成 29 年度実績）	約 300 万円 (平成 29 年度実績)

5 議員所見

行政面積が大きく異なるため、同一の比較を行うのは難しいと考える。

運行間隔を 1 時間おきにした理由に、より乗り合いで利用できるようにしたいとの意向であった。また、利用者が多いことから予約システムがないと運行に支障をきたすとのことであった。遠軽町でも利用者が増え運用が難しくなれば、検討が必要であると考える。

遠軽町の「デマンド型乗合タクシー」は、生田原・安国地区のみでの運行で町全体への運行が期待されるが、既存事業者の利益を守らなければならず、難しい問題を抱えている。

今後ますます高齢化が進み、移動困難者を支援する必要がある。

調査研究を例に多種多様な観点から、遠軽町にあったやり方を考えるべきと感じた。



屋内広場（プレイルームやんちゃっこ）について

（白石市）

調査日：平成 30 年 5 月 16 日（水）

調査先：ふれあいプラザ

担当者：佐藤委員長／黒坂委員

応対者：半沢館長、川口子ども家庭課長、
水戸子ども家庭課主幹兼係長



1 調査の目的

子育て支援充実という観点から、親子交流の場としての屋内広場を有しており、遠軽町でも（仮称）町民センターの建設と並行して都市再生整備計画の中で、旧ふあ～らいとの改修事業として、室内遊び場を整備するという計画もあり、今後の事業展開を図る上で参考とすべき点があるのではないかという視点で調査することとした。

2 白石市の概況

白石市は、宮城県の内陸部にあり、仙台市と福島市のほぼ中央に位置。伊達政宗の重臣片倉小十郎の城下町として発展。

西は国定公園蔵王連峰、東は阿武隈山系に囲まれた盆地を中心に、市街地、農地及び森林地帯が形成され、“こけしのふるさと”として美しい風土に恵まれた田園観光都市。また交通の要衝としても、産業、文化の要であり、宮城県南部の中心をなす交流拠点都市である。

■面 積： 286.48km²

■人 口： 35,000 人

■世帯数： 14,203 世帯] (平成 30 年 4 月末現在)

3 屋内広場（プレイルームやんちゃっこ）

<背景>

東日本大震災による放射能汚染問題もあり、室内で安心して高齢者や、親子間の交流の場を設けることにより、まち中に賑わいを創出することを目的に整備。

<施設の概要>

◇敷地面積 1997.05 m² (デイサービスセンター用地を含む)

◇建物面積 ふれあいプラザ：鉄骨造+鉄骨鉄筋コンクリート 2 階建て

1階	262.97 m ²	904.33 m ²
2階	627.95 m ²	
屋上	13.41 m ²	

◇建物概要

- 1階 事務室（ふれあいプラザ、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター）、障害児通園施設白石市ひこうせん
- 2階 プレイルームやんちゃっこ、研修室1、研修室2、和室、食堂、交流広場、男女共同参画相談支援センター相談室



<主要施設>

①地域子育て支援センター

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等により、子育てに関する身体的、心理的負担が増大している状況で、育児不安の解消、子育ての指導など地域における子育て家庭を支援。

- ・月別・年齢別子育てサークル（対象により4Gに分け、各月1回実施）
- ・育児講座（あかちゃん3B体操、りとるキッズ3B体操、わらべうたのつどい、絵画造形教室、ベビーあいあい）
- ・保育園で遊ぼう会、幼稚園で遊ぼう会
- ・民生委員による地域支援、育児相談

②ファミリー・サポート・センター

「子育ての援助を受けたい方（依頼会員）」と「子育て援助を行いたい方」等が会員登録し、事務局がお互いの希望を調整しながら、各家庭において有償にて育児の援助活動を行う仕組み（子ども一人につき1時間500円）

③障害児通園施設白石市ひこうせん

- ・児童福祉法に基づく事業（児童発達支援事業と放課後デイサービス事業）
- ・発達に心配のある児に対する療育支援

④男女共同参画相談支援センター

配偶者からの暴力（DV）、セクシャアル・ハラスメント、男女間のトラブルなどの問題に悩む方をサポートするための相談

<効果>

子育て支援のための「ふれあいプラザ」、「子育て支援センター」を一体的に運営することにより、子育てはもちろん、高齢者との世代間交流の充実が図られると共に、まち中の賑わい、地場産業の発展に大きく貢献している。

<現状>

現在、賑わい交流拠点施設のひとつである「子育て支援・多世代交流複合施設（愛称：こじゅうろうキッズランド、生後6か月～小学生までを対象）」のオープン平成30年8月を目指して整備中。天候を気にせず利用できる子どもの遊び場として、プレイルームやんちゃっこが小学校就学前までを対象としているのに対し、幅広く遊べる広場としての性格を強めながらの共存を目指している。

4 質疑応答

問：年間利用者数は。

答：年々増加。

	大人	子ども	合計
平成26年度	3,825人	4,886人	8,711人
平成27年度	3,795人	4,575人	8,370人
平成28年度	4,271人	4,844人	9,115人
平成29年度	4,199人	4,970人	9,169人

問：利用者の安全・管理体制は。

答：ファミリー・サポート・センターにおける見回り、事務室での説明、注意事項の確認、利用者名簿での確認などを行っている。

問：賑わい交流拠点施設との関わりは。

答：遊休施設を活用し、農産物等販売施設、地元食材レストラン、6次産業加工施設などの農商工振興施設と、大型遊具や交流スペースなどを備えた子育て支援・多世代交流複合施設を合わせた農商工連携を核とした賑わい交流拠点「こじゅうろうキッズランド」を整備。

問：やんちゃっことキッズランドの住み分け、年齢層は。

答：やんちゃっこは、就学前の子ども対象。

キッズランドは、生後6か月から小学生までの子ども及び家族。

問：農作物の販売と子育ての結びつきはメリットがあるのか。

答：子育ての施設にお客さんを呼んで、その中で農作物の販売を行い、寄ってもらうような集客施設の核。

5 議員所見

遠軽町において子育て支援については、子育て支援課を中心に、子ども・子育て会議などでも議論されているが、多世代交流や民間、農林・商工業との連携という面では決して十分とは言えず、白石市の取り組みは大いに参考にすべきである。

（仮称）町民センターの建設とともに、併設する旧ふあ～らいとを室内遊び場

として整備する都市再生整備計画を立てる際に、発想など参考とすべき点が多々あるのではないかと考える。

◆参考資料



開館日時	月～水、金～日（年末年始を除く） 午前 10 時～午後 5 時
対象者	1. 生後 6 か月から小学生までの子ども 2. 1 の保護者など子どもの安全管理ができる方
施設内の主なエリア	学童エリア、3 歳から就学前エリア、3 歳未満児エリア、絵本コーナー、交流・休憩スペース、おむつ交換・授乳室等
1 人 1 回 当たりの使用料	個人：300 円、団体・障害者：各 240 円



▲「こじゅうろうキッズランド」の外観イメージ

子育て世代包括支援センター（みらい）について

（笠間市）

調査日：平成 30 年 5 月 17 日（木）

調査先：笠間市役所

担当者：佐藤委員長／今村委員

応対者：海老澤議長、小澤健康増進課長、富田課長補佐、長堀係長、堀内高齢福祉課長、海老原課長補佐、武井主査、亀井主幹、渡辺議会事務局長、堀越次長

1 調査の目的

子育て支援に関する施策は、各自治体でも行っているところであるが、先進的な施策を展開している自治体の取り組みを視察し、今後の遠軽町の政策に反映させることができないかという目的で調査することとした。



2 笠間市の概況

茨城県の中央部に位置し、首都圏から約 100 km、県と水戸市に隣接。北西部は、八溝系が穏やかに連なる丘陵地帯で、南西部に愛宕山が位置し、北西部から東南部にかけ、概ね平坦な大地が広がり、本地域の中央を涸沼川が北西部から東部にかけ貫流している。

平成 18 年 3 月旧笠間市、友部町、岩間町の 1 市 2 町が合併し、新笠間市発足。

さらに、合気道の開祖植芝盛平翁は、明治 45 年に白滝地区に入植し、ゆかりのある都市として、遠軽町と平成 20 年 2 月、友好都市提携をしている。

- 面 積：240, 40 km²
 - 人 口：75, 187 人
 - 世帯数：28, 786 世帯
- 】 (平成 30 年 4 月末現在)



3 子育て世代包括支援センター（みらい）

＜経緯＞

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、「妊娠・出産包括支援事業」における「子育て世代包括支援センターの整備」として、平成 26 年度補正予算から厚生労働省所管において実施されることとなった。平成 27 年 3 月、子育て世代包括支援センター（本庁内・保健師 1 名体制）を設置。

<概要>

1年間に生まれる赤ちゃんの数は、544人とここ数年若干増加傾向にあるが、仕事をしている妊婦さんは約6割。またメンタル面での経過観察が必要な方が7%。

<現状>

- ①要支援妊婦・産婦への支援計画作成と家庭訪問等による継続支援
- ②産前・産後の電話支援（全数）
- ③子育て支援センターにおける健康相談（月1回×3か所）
- ④連絡協議会の設置及びケース検討会の実施
- ⑤子ども福祉課の会議で包括ケースの検討
- ⑥産後ケア事業
- ⑦産前産後サポート事業
 - 助産師、保健師によるパートナー型
- ⑧産前産後サポート事業
 - 子育て経験者によるパートナー型＝社協の協力
- ⑨参加型「かさママサロン」月1回実施
- ⑩産婦健康診査の実施
 - 産後のメンタルフォロー目的に費用の助成→（平成30年より）

（平成28年より）

<効果>

協議会を開催、ケース検討を通して、行政に不足しているサービスや施策を話し合う場として活用できた。

- ①経済困窮ケース
 - 育児用品のバンク事業（無料）→平成28年から社協実施
- ②家庭支援が困難なケース
 - お産の時、上の子を預かるサービス→平成29年から子ども福祉課実施

<地域・行政の課題>

- ①かさママサロンの参加が少ない
- ②妊婦の背景（メンタル面の既往、生活困窮、自分の体に無頓着）
- ③地域力、家庭力の低下（関係の希薄さ）
- ④父親力の強化（父親の学びの場や父親同士の交流の場）
- ⑤地域の見守り力を強化（祖父母向けの教室など）
- ⑥子育て包括の在り方（これからの方針性・業務の持ち方等）

4 質疑応答

問：育児バンク事業の中身は。

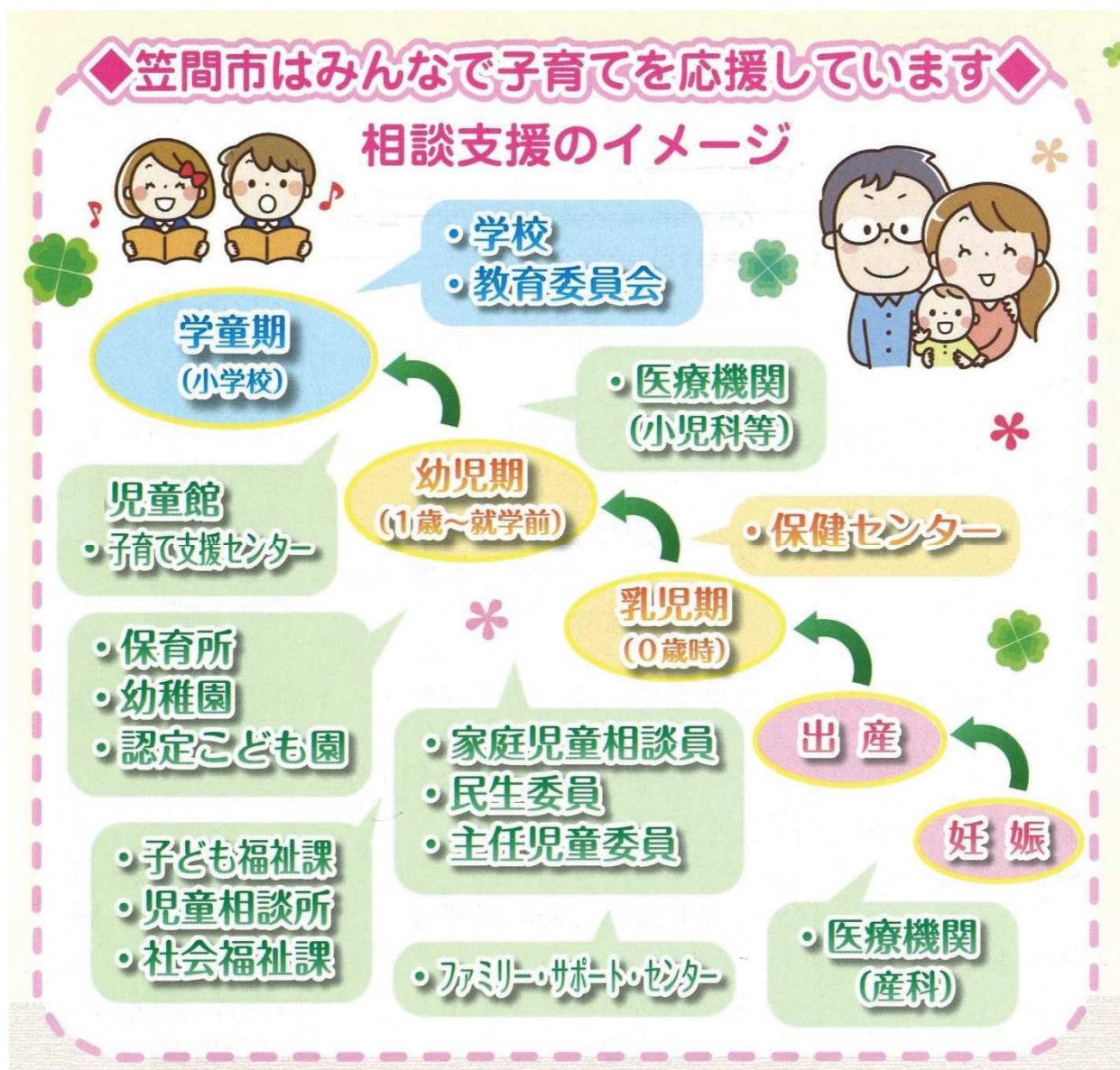
答：社協に協力してくださっているボランティアを募って、赤ちゃんの洋服、育児用品、育児に必要な布団、ベビーバスの収集。

問：傾聴サポートにおけるボランティアの確保方法については。

答：社協の傾聴ボランティアさんの協力が得られること。

事前の研修を受け、家庭か公共施設での面接、初回は保健師が同行。

※ただ、今まで実績なし。



5 議員所見

子育て世代包括支援センターは、これから子育てを始める方の総合案内窓口でもある。具体的には、妊娠、出産、子育ての相談に応じ、必要なサービスを紹介するなど、ママやパパのニーズに合わせて子育てを応援すべきである。

傾聴ボランティア活動は、介護面でも今後重要であり、ボランティアへの参加を働きかけることは重要課題であると考える。

国の指針に基づいて、安心して子育てができるまちづくり、遠軽町子育て世代包括支援センターを1日でも早く設置し始動すべきである。



介護健診ネットワークシステム事業について（笠間市）

1 調査の目的

介護・医療・見守りなど高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすことができるようなまちづくりを支える仕組みについて、居宅介護事業所、介護サービス事業所、医療機関、行政などが一体となった情報共有ができる先駆的な事業について調査することとした。

2 介護健診ネットワークシステム事業

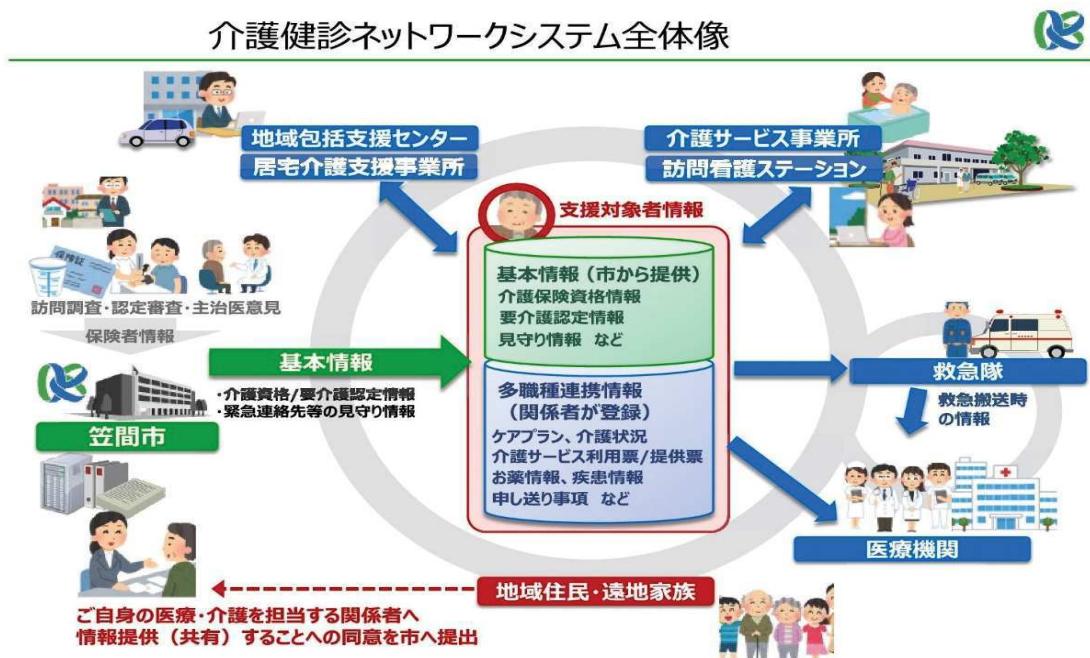
<背景>

約 4,088 人の要支援、事業対象者、要介護の方が存在することから、総務省の平成 24 年度補正予算及び 25 年度予算の地域経営型包括クラウドモデル実証事業として実施。

- ①官民事業者間の情報によるコストの低減及び効率向上
- ②集約された情報の安全かつ有効活用による新サービス・ビジネスの創出
- ③住民サービスの更なる向上

<概要>

市民同意のもと、介護・見守り及び救急情報など、市と市民が契約した介護関係事業所が情報を共有し、安全で質の高い介護・医療や見守りなどのサービスの向上を図るとともに、救急搬送時の救急隊や救急病院が必要な時に必要な情報を見ることができ、迅速に適切な対応を行うことが可能となるシステム。



<現状>

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| ・介護情報同意者 | 2,119人(認定者の約5割) | (平成30年4月現在) |
| ・見守り情報登録者 | 6,915人 | |
| ・参加事業所 | 70 | |
| ・利用者ID発行数 | 294 | |

<効果>

- ・関係者がサービスの状況把握
- ・関係者間で情報交換が可能
- ・支援対象者毎に市が提供する情報と連携する関係者が登録する多様な情報を閲覧可能
- ・患者の入退院時における在宅介護・在宅医療へのスムーズな連携が可能になる

<今後の課題>

- ・多職種間の連携(一体的なケアができる仕組みづくり)
- ・地域マネジメント(地域課題の抽出)
- ・地域資源の有効活用(自助・互助・共助・公助)
- ・治し、支える医療介護(チームケア)

3 質疑応答

問：整備費及び年間維持(保守)経費はどの程度かかるのか。

答：日立製作所が制作(約4億5000万円、維持経費年間約1,000万円)。

問：ランニングコスト1,000万円の内訳は。

答：掲示板機能の改修(大規模の場合は別途改修費用支出)。

4 議員所見

国の地域経営型包括クラウドモデル実証事業であり、官の情報通信基盤を地域の共有資源として発展的に利活用、全事業実施団体として笠間市が開発、実証実験した。この事業の展開は、今後拡大していく可能性があり、介護健診ネットワークを地域包括ケアシステム構築のためのツールとして将来全国の自治体に広がることを期待するものである。



介護予防・日常生活支援総合事業について（吉見町）

調査日：平成 30 年 5 月 18 日（金）

調査先：吉見町社会福祉協議会

担当者：黒坂委員／渡部委員

応対者：小川健康推進課課長、安孫子主幹、
一場社会福祉協議会主任、内野局長



1 調査の目的

介護保険法の改正により、平成 29 年度末までに予防給付のうち訪問介護・通所介護が総合事業へ移行され、吉見町は平成 27 年度（遠軽町は平成 29 年度）に移行し地域の実態に合わせた取り組み、細かなケアを行うための施策など、先進的な事例が多いことから、総合事業へ移行した際の課題や対応策などについて調査することとした。

2 吉見町の概況

埼玉県のほぼ中央に位置し、南部は川島町、西部は東松山市、東部は鴻巣市と北本市、北部は熊谷市に隣接する。町の大部分は平野部で、東部に荒川、南西部に市野川が流れ、肥沃な穀倉地帯となっている。

いちごの生産量が埼玉県一位となり、「吉見いちご」としてブランド化。特産品としての六次産業化にも力を入れている。

■面 積：	38.64km ²
■人 口：	19,312 人
■世帯数：	7,691 世帯
■高齢化率：	30.9%

（平成 30 年 4 月現在）



3 介護予防・日常生活支援総合事業

<現状>

平成 29 年の吉見町の人口では、65 歳から 69 歳が一番多く、平成 52 年の将来推計では、85 歳以上が多くを占め、高齢者への対策が今後も増大する。

平成 30 年 4 月現在で要介護認定率が 12.1%、全国平均 18.0% に比べて低く、介護予防サービスによる効果が出ている。

また、予防事業を重視することで要介護認定率の低下、被保険者一人当たりの金額が横ばいになっている。

<制度の要旨>

要支援1・2の方は、「介護予防・生活支援サービス事業」、「一般介護予防事業」を利用できる。

要支援の認定を受けていない場合でも「チェックリスト」で生活機能の以下の度合いを測定し、地域包括支援センターと相談しながら「介護予防・生活支援サービス事業」、「一般介護予防事業」を利用できる。

◆制度の概要

介護予防・生活支援サービス事業	訪問事業	訪問型サービスA（緩和基準型）
		訪問型サービスB（ささえあいサービス事業を活用）
		訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
通所事業	通所サービスA（緩和基準型）	
		通所サービスC（短期集中予防サービス）
生活支援事業	配食サービス（栄養改善・見守り）	
一般介護予防事業	介護予防施設 「悠友館」	かるがる体操、のびのび体操、いきいき体操、 にこにこ体操、わくわく教室、 介護予防リーダー養成講座
	各種地域	出前体操教室 住民主体の通いの場

<地域ボランティアの活動>

訪問型サービスBを実施するため、社会福祉協議会が主体となり支え合いサービス事業を、地域ボランティアを活用して行っている。

- ①買物代行
 - ②外出の支援
 - ③部屋の掃除
 - ④簡単な調理
 - ⑤洗濯・布団干し
 - ⑥ゴミ捨てなど
- } 対価として地域通貨（商品券500円）
※商店街で利用することで地域経済の活性化

<介護ボランティアの活動>

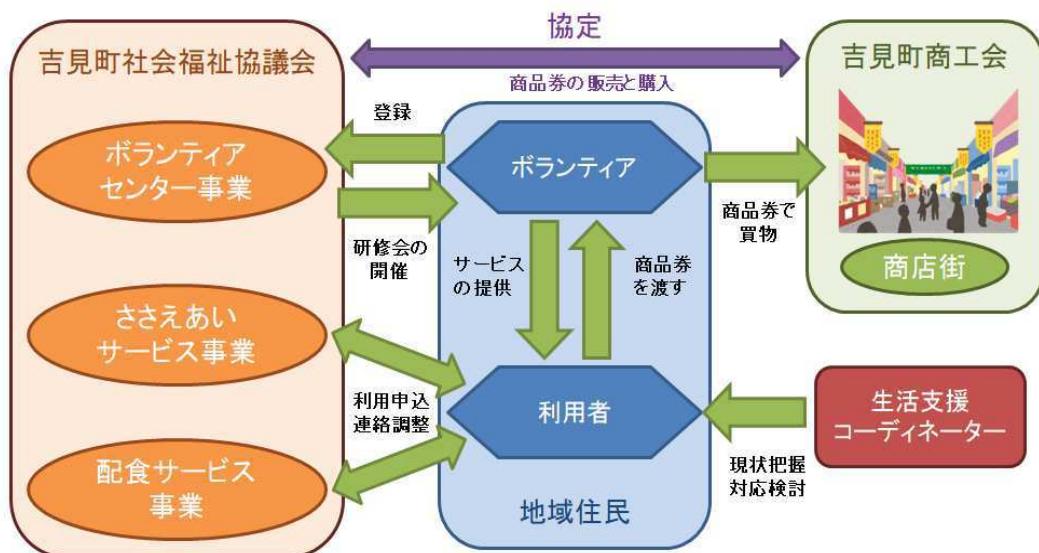
- ・特定検診場でのサポート
- ・靴の履きかえのサポート

<効果>

- ・ボランティア参加者の年代は70歳から75歳の方たちで、活動が生きがい
- ・住民主体の通いの場は、高齢者が歩いて行ける距離で圏内半径500mに1か所を目標。おしゃべり、会食、健康体操など
- ・社会福祉協議会が実施している「ふれあい・いきいきサロン」と合わせ、

地域でお互いのつながり居場所づくりの環境を整え、家に引きこもらないような対策も行っている。

地域支え合いの仕組みづくり



4 質疑応答

問：総合事業に移行したことによるメリット・デメリットは。

答：介護予防重視の取り込みであり、基本チェックリストにより、予防が必要とされる方は直ちに介護予防事業に参加することが可能。

認定率の低下を促し、給付費の伸びを鈍化させ、介護保険料の抑制につなげている。

デメリットは特に感じられないが、当時の法改正制度を理解していない医療機関等から、町の認定審査が厳しい、申請を受け付けてくれない等の苦情が聞かれた。平成30年度からは全ての保険者が取り組むこととされたため、理解度は上がっている。

問：地域を支えるボランティアの仕組みについては。

答：ボランティア活動の普及啓発や育成・援助を目的に、吉見町ボランティアセンターを設置し興味・関心を促している。

- ・ボランティアの登録、講座の実施
- ・ボランティア体験プログラム、福祉教育の実施

5 議員所見

地域を支え合いの仕組みづくりは、社会福祉協議会と商工会が協定し、ボランティアの方に対価として地域通貨（商品券）を配布し、利用してもらうことで地域経済の活性化にもつながり商工会を巻き込んで行っている点が素晴らしいと考える。

ボランティアセンターを設置することで、情報提供や資質向上のための事業を行う事もこの支え合いの仕組みを成功させるための要素であると考える。

この事業を実施するには、遠軽町シルバー人材センターへの影響も懸念されることから、十分調査した中で検討しなければならない。

サロンなどの住民主体の通いの場を提供するには、住民意識の向上やリーダーの確保が必要であり参加を促す仕組みや、半径500m内に設置することは難しいが、検討する余地はあると考える。

最後に、通いの場を提供することが外出機会を増やすだけでなく、その場に行くための運動、集まった人たちとの会話が運動機能の向上や認知症予防につながるなど、介護予防に効果を発揮すると考える。

